



18川人委調第136号

平成18年6月7日

川崎市議会

議長 矢 沢 博 孝 様

川崎市人事委員会

委員長 日野原 守

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

平成18年6月5日付け18川議議第149号により依頼のありましたこと  
について、次のとおり意見を申し述べます。

議案第83号 川崎市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一  
部を改正する条例の制定について

この条例案は、組合休暇制度を新設しようとするものであり、異議はありま  
せん。

議案第85号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例  
の制定について

この条例案は、地方公務員法第55条の2第6項の規定に基づき、職員が給  
与を受けながら、職員団体のためその業務を行い、又は活動することができる  
場合を定めることを目的とするものであり、異議はありません。

議案第 87 号 市長、助役及び収入役並びに常勤の監査委員の期末手当  
の特例に関する条例の制定について

この条例案は、常勤の監査委員の期末手当及び管理又は監督の地位にある職員等の管理職手当の特例に関する条例の題名改正等を行おうとするものであり、異議はありません。